Jアラートを活用した住民への情報伝達訓練を行います

町では、大規模な地震等の発生時に、警報等の情報を確実かつ迅速に町民の皆様へお伝えするため、全国瞬時警報システム（Ｊアラート）（※1）を活用した情報伝達訓練を行います。

なお、当日は緊急速報メール（※2）による情報伝達訓練も行います。

（※1）Ｊ ア ラ ー ト　…地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市区町村へ、人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステム

（※2）緊急速報メール　…気象庁が配信する「緊急地震速報」や「津波警報」、国・地方公共団体が配信する「災害・避難情報」などを、対象エリアにいる方の携帯電話へ一斉配信するサービス。（情報料や通信料等は無料です。）

訓練日時 ： 平成28年11月29日(火)　午前11時00分ころ

防災行政無線の試験放送	緊急速報メールによる訓練
Jアラートの自動起動機を使用して、防災行政無線および屋外拡声器から放送される標準メッセージは次のとおりです。 【放送内容】 ♪上りチャイム音♪ 「これは、テストです。」×３回 「こちらは、ぼうさいあつまです。」 ♪下りチャイム音♪ 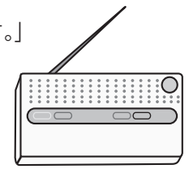	緊急速報メールで携帯電話に配信されるメッセージは次のとおりです。 【配信内容】 [訓練]土砂災害警戒情報 [訓練]こちらは厚真町です。 ○○時○○分に気象庁および北海道から○○地区に対して、「土砂災害警戒情報」が発表されました。 今後の情報にご注意ください。 ※1. この緊急速報メールは、訓練配信しております。 ※2. この緊急速報メールは、厚真町以外の一部地域にも配信される場合がございます。 （総務課研修防災グループ）

◇厚真町以外の地域でも、全道的にさまざまな手段で情報伝達訓練が実施されます。

問い合わせ　総務課 研修防災グループ　☎ 27―2322

お茶会ミーティングを開催します

暮らしの中で感じている「気になっていること」や、意見・要望などを、お茶やお菓子を楽しみながら、町長や教育長とお話ししませんか？

特定のテーマは設けていません。まちづくりや教育、子育て、福祉、生活の中で感じていること・気になっていることなど、なんでもＯＫです！多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

▷お茶会ミーティング

○日　時　12月８日(木)午後６時 ～ 午後７時30分

○対　象　町内在住の20歳以上の方

○場　所　まちなか交流館「しゃべーる」厚真町京町12番地

○申し込み方法
申込書（ホームページからダウンロード可）を提出するか、お電話でお願いします。

○申し込み期限
12月２日(金)まで

※開始前に、町保健師による健康づくり講話があります。（20分程度）

問い合わせ　まちづくり推進課 企画調整グループ　☎ 27－3179

歳末助け合いチャリティー即売会を開催します

物を大切にする環境づくりをめざし、たくさんの町民の皆さんから寄付していただいている「歳末助け合いチャリティー即売会」を今年も開催します。

寄付していただいた物品は安価で販売し、即売会での収益金の一部を歳末助け合い募金に寄付します。皆様のご協力とご来場を心からお待ちしています。

と　き　12月１日(木)　午前10時～正午

ところ　総合福祉センター2階青年室

ご協力にあたってのお願い

◇衣類（洗濯してあるもの）、運動用品、台所用品の寄付をお願いします。
◇家電用品、家具など大きくて運びにくいものはお断りしています。
◇売れ残った商品の処分に費用が発生することから、精査の上ご協力いただきますようお願いします。

回収期間　11月16日(水)から11日25日(金)まで

回収場所　地区のコミュニティ推進員のお宅または総合福祉センターまで

繊維リサイクルにもご協力をお願いします

繊維リサイクルとは、古衣料をウエス（工業用雑巾）に再生することです。「チャリティー即売会には古すぎてダメだけど、繊維リサイクル用としてなら良いかな」という衣料がありましたら寄贈ください。

回収ボックスは通年で、総合福祉センター、厚南会館、こども園つみき、宮の森こども園の４カ所に設置しています。繊維リサイクルについてもご協力ください。

問い合わせ　町コミュニティ運動推進協議会事務局（まちづくり推進課企画調整グループ内）☎ 27－3179

住基カードの電子証明書の有効期限が満了となる方はマイナンバーカードに切り替えを

マイナンバー制度の開始により、住基カードおよび住基カードに格納する公的個人認証サービスの電子証明書の交付は、昨年で終了しています。

すでにお持ちの住基カードの公的個人認証サービスの電子証明書は、有効期限満了までご利用いただけますが、電子証明書が有効期限満了となった場合は、マイナンバーカードへの切り替えが必要です。

マイナンバーカードの交付の申し込みが集中した場合、カードの作成に１カ月以上の期間が必要となる場合があるため、交付が遅れる場合があります。

また、マイナンバーカードは、制度上、即日の交付ができません。

確定申告を電子申請（ｅ－Ｔａｘ）で行う予定がある方で、住基カードの公的個人認証サービスの電子証明書の有効期限満了を迎える方は、お早目にマイナンバーカードに切り替えをお願いします。

住民基本台帳カード ▶▶▶ マイナンバーカード

問い合わせ　町民福祉課 町民生活グループ（総合ケアセンターゆくり内）　☎ 26－7871

安平・厚真行政事務組合からのお知らせ

◎ せん定枝の無料回収が11月で終了します！

11月末日をもって、せん定枝の資源化回収が終了し、12月～翌年３月は『有料』扱いになりますので、毎週火曜日にもやせるごみ用(赤色)の有料指定袋を巻きつけて、ステーション横にだしてください。

◎ 年末年始のごみ収集・自己搬入受入について

年末年始の休みは、12月31日(土)から１月３日(火)までの４日間です。この期間、収集および自己搬入の受入れはいたしません。１月４日(水)から、ごみ収集（ペットボトル・紙パック）と自己搬入受入を行います。

問い合わせ　安平・厚真行政事務組合 ☎22-3151　役場町民福祉課町民生活グループ　☎26-7871

第4回 厚真の四季フォトコンテスト

Photo contest 魅力発見!

厚真町の四季折々に変化する風景やそこで営む人々、季節のお祭りなど、厚真町の魅力の詰まった写真を募集します。

応募された作品は、厚真町の観光ポスターやＨＰ・フェイスブックなどの広報媒体に使用。また、作品の一部は、厚真町ビューポイントとして採用します。

▶ 応募資格
プロ・アマ・性別・国籍・年齢を問いません。

▶ 応募点数
１人最大５点まで

▶ 応募方法
①郵送の場合
４切サイズ(ワイド可)、またはＡ４サイズ(データ提供もお願いします。)
②データの場合
(メール)ＪＰＥＧ５メガバイト以内
(持参・郵送)容量を問わない
(応募フォーム)ＪＰＥＧ７メガバイト以内

▶ 応募期間
平成29年２月10日(金)まで

▶ 題材
厚真町内で撮影した写真で厚真町の魅力が表現されている写真

▶ 賞
最優秀賞…１点（厚真町の特産品プレゼント）
優 秀 賞…最大３点（厚真町の特産品プレゼント）
入　　選…最大５点（厚真町の特産品プレゼント）

▶ 応募上の注意
①応募作品には、氏名、住所、連絡先、撮影年月、撮影場所、作品名を明記するものとし、無記載の場合は失格とします。
②応募作品は応募者本人が撮影したもので、他のコンテストに未入選作品とします。
③肖像権や著作権については応募者の責任において了解が得られたものとし、肖像権の侵害などの責任は負いません。
④応募作品(氏名・市町村名・作品名)は全て作品紹介としてＨＰやフェイスブックで随時紹介する予定です。
⑤応募作品の返却は行いません。
⑥作品の撮影時期は問いません。

▶ 展示・表彰
平成29年３月中旬予定
入選作品は全作品を展示し、その他の作品については、１人１点展示します。(展示作品は主催者で判断します。)

応募先（お問い合わせ先）

〒059-1692　勇払郡厚真町京町120番地
厚真町役場まちづくり推進課　企画調整グループ　フォトコンテスト担当
電　　話：0145-27-3179（直通）
メ　ー　ル：kikaku@town.atsuma.lg.jp
応募フォーム：https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=AKFWfNmM

地震対策と地球温暖化防止のために
町の補助制度をご利用ください

東日本大震災を契機に、地震に対する備えと節電などの省エネルギー対策がますます重要になっています。
町では、地震から人命と財産を守るため、これらを整備する費用の一部を支援する制度（安全・安心省エネ住宅推進事業）を実施しています。補助対象となるものは下記の４項目ですので、ぜひご利用ください。

補助制度	補助金額	個別補助要件
① 既存住宅耐震改修費補助	上限30万円	昭和56年以前に着工した、耐震性能評点1.0未満の住宅の耐震改修工事（町外業者施工も対象となります）
② 住宅太陽光発電システム設置補助	【町内業者施工の場合】 1Ｋｗ当たり10万円(限度額30万円) 【町外業者施工の場合】 1Ｋｗ当たり7万円(限度額20万円)	太陽光発電余剰電力の売買契約ができる設備、または発電電力をすべて自家使用とする設備を設置する場合（未使用品に限る）で、平成28年4月1日以降の設置かつ年度内に工事が完了し、電力会社との電力受給開始等ができる10Ｋｗ未満の発電システム
③ ペレットストーブ等購入費補助	【町内の商店から購入の場合】 本体購入価格の2分の1(限度額15万円) 【町外の商店から購入の場合】 本体購入価格の2分の1(限度額10万円)	次のストーブの購入 ①木質ペレットおよび薪等を燃料として、本体材質が鋳鉄、中鋼板と同様以上のストーブ ②①に類する耐久性を有するストーブ
④ 住宅リフォーム推進補助	リフォーム費用の5分の1(上限30万円)	上記1～3までの工事等と併せて実施する住宅の改修または模様替えの工事 ※住宅リフォームだけでは該当になりません。

共通補助要件
①町税の滞納がない方。
②町内の住宅(店舗等の併用住宅含む)に施工・設置する場合に限ります。
③募集期限は平成29年3月31日(金)までで、先着順です。なお、応募状況によって変更する場合があります。

※平成２９年度に応募を検討されている方は、下記の連絡先までご相談ください。

問い合わせ　建設課 建築住宅グループ　☎ 27－2325

年末調整事務担当者説明会を開催します

平成28年分の年末調整のしかたや各種書類の記入方法について説明会を開催します。

年末調整事務担当者説明会

＜日時＞11月25日(金)午後２時～
＜会場＞総合福祉センター青年室

問い合わせ
苫小牧税務署　☎ 0144－32－3165
総務課 税務グループ　☎ 27－2481

パスポートの年内受け取りはお早目の申請を

年内(12月30日(金)まで)にパスポートの受け取りを希望する方は、次の期日までに申請手続きを済ませていただくようお願いします。申請書に不備がある場合等は、年内に受け取りができないこともありますので、年末年始にご旅行を計画される際は、お早目の申請をお願いします。

平成28年12月14日（水)午後4時半まで
※年末年始は窓口が混雑することがありますので余裕をもってお越しください。

問い合わせ
町民福祉課 町民生活グループ（総合ケアセンターゆくり内）
☎ 26－7871